

令和 5 年度 第 2 回茅ヶ崎市環境審議会(WE B会議)会議録

議題	<p>議題</p> <p>1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 5 年度版）に対する答申（案）について</p> <p>2 その他</p>
日時	令和 5 年 10 月 19 日（木）14 時 00 分から 15 時 50 分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 D 会議室
出席者名	<p>（環境審議会委員）</p> <p>大河内委員、高祖委員、篠田委員、鈴木健司委員、鈴木由美子委員、田中委員</p> <p>〈WE B 会議により出席〉安齋委員、坂本委員、塩原委員、園原委員、藤吉委員、ブランジェ委員、松枝委員、山口委員、山田修嗣委員、山田豊委員、山本委員、湯浅委員</p> <p>（欠席委員）</p> <p>北田委員</p> <p>（事務局）</p> <p>環境政策課柳下課長、森課長補佐、松本課長補佐、木村主査、石橋主事</p>
会議資料	<p>資料 1 茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和 5 年度版）に対する答申（案）</p> <p>参考 1 茅ヶ崎市域のカーボンニュートラルの実現に向けたロードマップの作成について</p>
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	なし

○柳下課長 定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第2回茅ヶ崎市環境審議会を開催いたします。皆様方には大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ここで本日の会議の傍聴についてお知らせいたします。市役所会議室には、本日傍聴者の方がいらっしゃいませんので、御報告させていただきます。開催にあたりまして、出席確認をさせていただきます。名簿順にお名前をお呼びしますので、音声の確認も兼ねて、挙手して御返答のほどお願いいたします。

(事務局より出席確認)

○柳下課長 なお、北田委員からは、欠席の連絡を受けておりますので御報告いたします。

出席の確認がとれましたので、これ以降は、ビデオはオフにさせていただいて構いません。発言される際は、挙手のアイコンを表示するか、ビデオをオンの状態で、カメラに向かって挙手をお願いいたします。

続きまして、配付資料についてですが、事前に配付し、すでに確認させていただいておりますので、この場での確認は割愛させていただきます。

それでは、これより議題に入らせていただきます。会議の進行につきましては、審議会規則に基づき、安齋会長をお願いいたします。

○安齋会長 皆様こんにちは。今日の議題は、審議事項が一つと、それからその他の事項がございます。2時間、16時までの予定ですので、進行に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。それで、事務局に確認したいのですが、議事録署名人は選ぶ必要があるのでしょうか。

○森課長補佐 議事録署名人の指定は不要になりました。

○安齋会長 分かりました。

それではまず、議題の1ですけれども、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）に対する答申（案）についてということで、今年度も昨年と同様に、自然環境分科会と生活環境分科会、温暖化対策分科会の3分科会で、施策ごとの取り組みに対する評価をしていただきました。3分科会で個別に議論していただいた施策ごとの取り組みに対する評価について、資料1の2ページから21ページにそれぞれの分科会のコメントを記載させていただいております。また、政策目標5「環境に配慮した行動を实践するまち」に該当する施策⑭から⑮につきましては、3分科会共通で議論をしていただいております。それぞれの分科会からのコメントを列記させていただいておりますが、まず議論の進め方と

して、初めに3分科会長より、評価作業を通しての所感とか、特に議論になった点について、御報告いただきたいと思います。その後、資料1の冒頭の答申本文について、御確認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、最初に分科会の内容について、分科会会長より簡単に御報告をいただければと思います。最初に、自然環境分科会の園原分科会長より説明をお願いいたします。

○園原委員 はい。自然環境分科会長の園原です。御報告させていただきます。

自然環境分科会の評価対象は、政策目標1「自然と人が共生するまち」の「生物多様性の保全」と「みどりの保全」に関する施策①から⑥、それから共通項目である政策目標5「環境に配慮した行動を实践するまち」に関しての施策について評価いたしました。本分科会は、新しい委員の方も加わっていただきまして、評価の際には、それぞれの立場から多様な御意見をいただきました。審議の進め方としましては、事前評価シートの各委員の御意見をそれぞれ挙げていって、賛成意見や反対意見などをお伺いしたり、補足事項や質問などをいただいたりしながら内容をまとめていくというやり方で進めて参りました。

全体的に共通して言えることとしましては、市の取り組みというのは概ね評価されていたかなというふうに思います。コロナ禍の影響がまだある中で、新しい取り組みを工夫して行ったり、コロナが落ち着いてきて、以前の取り組みを再開したり、できることをしっかり取り組んできたということが、まず評価されていたと思います。ですので、今後検討すべき点として、課題として挙げられていたことというのは、コロナの影響で中止している事業を今後どうしていくのかということと、それからできることは行われているのですが、現状に満足せずにそのさらに上を目指してより良くしていったらいいというような要望のところがあったのかなというふうに感じております。

要望として挙げられた点の共通項としては、まず、ざっくりとまとめてしましますと、情報共有のあり方というところなのかなというふうに思います。例えば、取り組んだ事業に関して、市役所の部署内ですとか、部署の間での情報共有、希少種を移植したということであれば、そこで終わるのではなくて、何かルールを作るとか、うまく引き継いでいけるような基準を作るといった点ですとか、あるいは、市と市民団体のより密な情報共有や、その双方が納得いく形での情報のやりとりの仕方、あるいは、市民団体の活動を自治会や企業にうまく周知して、サポートや参画を促したり、巻き込んでいったりするようなあり方、あるいは、市民が市の取り組みや成果についてもっと身近なところで知る機会があったらいいのではないかとか、そういうような御意見を多くいただいたように感じます。現在は、それぞれがそれぞれの立場でできることを行っているのですが、それにとどまらずにそれが繋がっていけるようになるともっとよいのかなという御意見ではないかと

感じました。特に、自然環境分科会では、保全活動を行っている市民団体のヒアリングという機会がありましたので、貴重な御意見をたくさんいただいたのですが、市民団体へのサポートというのが、金銭面の部分がなかなか難しい中でサポートしていくというと、やはりマンパワーの部分とか、しっかりした情報提供や情報共有のあり方というのがとても大事になってくるのではないかというふうなところで、そういった意見が出されたのかなというふうに思います。

あと、最後の方の施策②にある、環境学習の拠点に関するところで、新しく茅ヶ崎市博物館が設立されたということで、例えば、環境学習の拠点として、そういう博物館のような存在をシンボリックにも情報の拠点としてでも活用していくというようなことで、学習の機会創出にぜひ役立ててほしいといった意見が出されたかなというふうに思います。

○安齋会長 園原分科会長、ありがとうございました。今の園原分科会長の御説明に対して、分科会の委員の皆様や、他の委員の皆様から質問等はございますか。あるいは、補足等ございましたらお願いいたします。

○山田豊委員 茅ヶ崎市では、生物多様性のことをよく調べておられ、非常に精密な調査をしていると思うのですが、例えば茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書（令和5年度版）の13ページを見ますと、茅ヶ崎の地域のどこを調べているかが出ていますけれども、どうも陸側、山側、里山のほうに重心がかかっているような気がして、もう少し河川、海洋、特に海洋、海の生物多様性を調べる必要はありませんでしょうかということですね。伊豆とか東京湾に、いろんな熱帯性の魚、生物が来ているとか、東京湾に珊瑚礁ができていたりとか、そういう話を聞きますと、海洋の調査っていうのも生物多様性にとっては重要ではないのかなと、これは素人の考えですから御意見を伺いたいのですが、海洋を調べるっていうことは生物多様性の方からは、そんなに意味、意義のあることではないのでしょうか。

○安齋会長 これはどうすればよろしいでしょうかね。園原分科会長、何かコメントございますか。

○園原委員 とても重要な御意見だと思います。水というのは繋がっているものなので重要な点ではあると思うのですが、一番水に近いところとしては柳島のような海岸沿いの植生というところまでが対象になっているのですね。水の中の多様性については、市として例えば何か行っているものがあるのかどうかを確認したほうがよいのかなと思いますので、事務局に教えていただいてもよろしいでしょうか。

○安齋会長 いかがでしょうか事務局。

○森課長補佐 事務局よりお答えいたします。確かに、山田豊委員のおっしゃるように、

茅ヶ崎といえば海に面しておりますし、そういった海洋環境の部分というのも非常に重要かとは思いますが、どうしても管理区分が違うというところで、なかなか海の部分、河川の部分で踏み込んだ施策、事業展開ができないというのがございます。ですので、市の計画としてはそういったところの記載がないというか少なくなっています。ただ、県の計画ですとかそういったものはございますので、そういったものを策定する際には各市町村へ意見、照会が来ますので、そういった際には市としての意見も取り入れていただけるように声を上げていくというような現状となっております。

○安齋会長 ありがとうございます。この13ページの図にあります地域というのは、大体が河川の周辺とか、谷戸という基本的に川があって田畑があるというところですので、内水の方の水系の周囲に設定されていますね。海に近いのが柳島なのですが、私も行かせていただいたのですが、海の中ではなくて海岸植生というような感じですね。海管理区分が多分、国とか県になっているのだと思いますので、それでなかなか市の方は手が出しにくいというところもあるようです。

○山田豊委員 どうも管理区分というのか、守備範囲というのか、それが県になったり国になったりするの、そこまでなかなか手を伸ばせないということかなと思うのですが、茅ヶ崎市民として、湘南の海があってですね、えぼし岩にサンゴ礁ができたなんていうのは、もしもですよ、そういうことであればニュースバリューとしても随分高いのではないかなと思うし、市民としては湘南の海、あるいは川ですね、もう少し調べていただきたいなというふうな希望を持っておりますので、お伝えしたいと思います。

○安齋会長 ありがとうございます。他に何か御質問等ございませんでしょうか。

○塩原委員 温暖化対策分科会の委員の1人なのですが、最近、いわゆる地球温暖化の影響で、魚にしても、虫にしてもいろいろ変化が出てきているというのが、日本全体的に言われているのです。例えば、クラゲの話にしても、農業漁業にしても、いろいろ変わってきています。私もこの夏、ミンミンゼミの鳴き始めがすごく早いなというふうな気がしたのですが、その温暖化の影響っていうのは、特に動植物に関して、自然環境の一部として、変化があったのかなかったのか、あるいは毎年のようにどういうふうに変化しているのかというのが、調査の一つにならないのかというのが1点。

もう一つは、温暖化の方で気になるのは、再生可能エネルギーをどういうふうに入れるかというときに必ず環境との問題が起きてですね、例えば木を伐採してしまったりとか、そういうようなことが出てくるのですが、これから先が多くなるかもしれませんが太陽光とか風力とか、あるいは潮力とか、そういういろいろな再生可能エネルギーに対して自然環境がどのように守られているのか、あるいはどういう状況になっているかという

のは、調査の一環としてあるのかなのか、その辺のところがあれば教えていただきたい
と思います。

○安齋会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。生物調査の件とかあると
は思うのですけれど。

○森課長補佐 調査の中で、直接的にそういったものが影響なのかどうかというようなど
ころまで分析できているか分からないですが、そういった指標種の推移というのは取って
います。温暖化の影響で増えてきている可能性があるというような判断をしているもの
が、例えば、環境学習事業でやっている里山はっけん隊というような、市の事業があるの
ですけれども、そういったもので自然観察して見つかったということはございます。

もう一つの再生可能エネルギー導入に際しての自然環境の部分とのバランスといます
か、そういったものの影響というものなのですから、実際そのあたりまで踏み込んだ調
査、分析というのは現時点ではできておりません。逆に市域でそれだけ広大な、例えば太
陽光パネルを設置したりとか、発電設備を設置したりというようなところというのが、候
補地としてまだ上がってきてなかったといった部分もありますので、そこまで踏み込んだ
調査というのはできていないというのが現状でございます。

○塩原委員 例えば、動物とか虫を含めて、植物もですけれど、報告書の中にそういうふ
うなコメントは入らないのですか。市民はどこを見たらよいのかが分からなくて、何か変
化があったのかなとか、興味があっても、どこを見ればよいのかが分からないのですよ。
例えば、里山はっけん隊という話が今出ていましたけれど、今回の報告書の中に1ペー
ジなり一つの節なり、章なりも何でもよいのですけれど、そういうようなもので記述はない
のですか。それと、再生可能エネルギーに関しては、今後増えていく可能性は、2050年
に向かってあるいは2030年に向かって非常に日本全体で大きな動きなので、そういうふう
な施策というか対応は考えてらっしゃるのでしょうか。それだけお聞きします。

○森課長補佐 事務局よりお答えいたします。生きものの変化や影響に関する生物の確認
状況ですとか、そういったものについては、市の温暖化のポータルサイトを出してはいま
す。

○安齋会長 ありがとうございます。自然環境分科会からの施策②生きものの生息・生息
環境の保全に、いくつか記載があるのですけれども、園原分科会長からコメントいただけ
ますか。

○園原委員 コメントというのは、再生可能エネルギーではなく、温暖化の方についてで
しょうか。

○安齋会長 温暖化の方です。今後検討すべき課題のところ、5年ごとに実施予定の

「自然環境評価調査」についてということがございますけれど、これは生物相の調査ですよ。

○園原委員 そうですね。こちらも一部始まりつつあるというか行っているところなのですけれども、定期的な環境調査というのは行っているんで、その中で把握した生きものの種類とかを見ていくことで、温暖化の影響で今まで見られなかった生きものというのが確認できるとかいったところで、しっかり記録していくということはなされているのかなと思います。ただ、それが温暖化の影響として、こういうふうになりましたという分かりやすい項目といいますか、見せ方というか、報告の仕方というのを工夫して温暖化の影響のところをしっかりと分かるようにしていくという工夫は必要なのかなと思います。評価調査というのはやはり継続的に行っていくためには調査員の養成というのが必要なので、そういうふうなところを行政がしっかりやってほしいというところが施策②の中で出された意見というふうに言えるのかなと思います。

○安齋会長 ありがとうございます。塩原委員、よろしいでしょうか。

○塩原委員 今後分かれば結構です。気になるのは、温暖化で言いたいのは、植物とか動物の変化があることが、逆に市民への温暖化へのウォーニングではないですけれども、そういうような状況ですと非常事態宣言が出たりしているわけですから、それが動植物にこんな影響があるのですよということを、自然環境の方からも、温暖化対策に対しての支援をいただければなという気持ちから言ったわけで、それ以上のことは特にございません。

○安齋会長 ありがとうございます。他よろしいでしょうか。田中委員どうぞ。

○田中委員 生物相と温暖化については、例えば、スケールの大きな話では、スイスアルプスなどで高山帯が上昇しているなどの研究例がありますし、日本でも、暖かくなって、ブナ林や亜高山帯の針葉樹林が山の上に逃げているというデータが出つつあります。神奈川県内でも照葉樹林に多く生えると思われる、葉緑体を持たない菌従属栄養のラン科植物の記録が随分増えているということがあります。ただし、それが単純に温暖化のせいかという、簡単には言えません。例えばタシロランなどの葉緑体を持たない植物が増えたのは、生育適地である照葉樹林が増えたからとは言えますが、照葉樹林が増えたのは、雑木林の管理をしなくなったからであり、温暖化で増えたということでもありません。ですので、生物相と温暖化を直結して語るのは難しいと思います。ですが、データを積み重ねることによって、昔はこうだったけれど、実際はどうだというのが出てくると思うので、今、塩原委員の言っていることが、生物の方でできないという話ではありません。ただ、なかなか証明が難しいと思います。たまたま一昨日まで、そのような学会に出て、発表を

聞いたところなので、発言させていただきました。

○安齋会長 ありがとうございます。継続的なことをやっていかないとなかなか分からないというお話でした。

○高祖委員 生物多様性の保全の件で、一つ質問は、市民団体からのヒアリングを8月ぐらいに行われたと思うのですが、私も出席したかったのですが、いつかはっきり分からなくて出席できなかったのですが、清水谷のナラ枯れの件に関しては、7月25日の見学会のときに行ったときも、かなり大樹の倒れというか伐採に関しては非常に危険な状態にあったと記憶しております。これに関しては、文章では、伐採のスケジュールをこれからうまく組んで対応を進めたいというふうに書かれておりますけれども、これは市民団体ではできるような作業ではないのではないかと思いますので、もう一度市の方で、具体的にどういうスケジュールを組んでやられるのか、詰めていただいたらよいのではないかと思います。25日のときには、バイオマスの発電所のところにも見学させていただきましたけれども、そこの流れで、バイオマスの方は、燃やす材料を、例えば鎌倉などから取り寄せたりしているのですけれども、茅ヶ崎市内の中でも今の清水谷のように早急に切って、バイオマスの発電所に持っていくべきではないかなというような事象が起きていましたので、御検討をしていただきたいというふうに思います。

○安齋会長 ありがとうございます。この件について事務局から何かございますか。

○森課長補佐 ヒアリングのときにも、そういったお話がありまして、その際は清水谷の保全管理自体は公園緑地課で行ってはいるのですけれども、公園緑地課からの話としては、伐採木ですとか、そういったものが大きい場合は、搬出とかに、費用あるいは人が必要になってしまって、すべてをそういったバイオマス発電の方に活用することは難しいというお話がありました。ただ、御意見としてそういったものがあつたので、今後は保全活動をしている団体との調整の中で、そういったことも検討していくことが必要なのかなと言う点と、伐採に関しましては、もちろんその北部の保全管理に係る予算ですとかそういったものもございますけれども、団体の方と公園緑地課の方で調整をして、一度にすべてをとるのはなかなか難しいのですけれども、優先順位をつけて、伐採が必要な木に関しては伐採する、そういった対応を行っているという現状でございます。

○安齋会長 ありがとうございます。実は私の研究室の学生たちがあそこの外来生物のザリガニを捕るというのを一緒にやらせていただいているのですけれども、どうもあそこに入るのが大変でして、車とか大きな機械が入れられないらしいのです。なので、何か手作業でしなければいけないというところもあるようでして、なかなかその大きな木を運び出すのも大変のような感じでした。ほかにございませんか。それでは、生活環境分科会会長

の湯浅委員から御説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○湯浅委員 はい。生活環境分科会の湯浅です。どうぞよろしくお願いをいたします。生活環境分科会で対象になりましたのは、政策目標2「良好な生活環境が保全されているまち」、政策目標の3「資源を大切に作る循環型社会のまち」、あと政策目標5が共通ですけれども、対象になっております。全部で三つの目標対象になっておりましたので、他の分科会より少し多めかなと。ところで、分科会を2回開催させていただきましたけれど、いずれも結構みっちり、やらせていただきまして、本当に皆さん御協力ありがとうございました。

進め方といたしましては、他の分科会と同じだとは思いますが、事前にそれぞれの委員の方に評価をしていただきまして、そちらを事務局で集約をしていただいて、当日はそれを見ながらですね、中身について検討させていただくということをやりました。その審議の結果を受けて、私の方で文書集約をさせていただいて、事務局にお戻しをして、委員の皆さんにも御覧いただいた上で、必要な修正を施すという形で進めさせていただきました。

順番に審議の概要だけお話をさせていただきますと、まず政策目標2ですが、こちらは前半で公害に関するもの、後半で景観に関するお話が出ております。まず、公害に関するものに関しましては、市の取り組みは基本的に評価をするということで、法令等に基づいて適切に検査等が実施をされているということになりました。ただ、一部やはりその基準に達していないようなところもございましたので、そちらについては継続的な取り組みが必要であるということです。あと、1か所ですけれども、施策⑨ですが、地域での生活環境の保全ということで、ここはキーワードが騒音という項目なのですが、結論として言うと、環境騒音と呼ばれるものと、生活騒音と呼ばれるものが混在していて、明確に分けられない形で書かれていて分かりにくくなっているの、そこをきちんと分けて書いたほうがよいのではないかとということが一つ大きな点だったというふうに理解をしています。こちらは、市民意見の中でもこの施策⑨の最初のところに書いてあるかよく分からないようなコメントがございまして、項目としてはもともと自動車とか航空機の騒音に関する項目であったのですが、そこに私の理解している範囲ですと、後からペットの鳴き声等の話が入ってきたということになります。これは、市民の方からの要望もあり、そうしたことを検討する必要があるということで、どこに組み込もうか考えたときに、騒音というような形で施策⑨に入れられたというふうな形かと思います。ただ、結果として、やはり自動車とか航空機の騒音の問題と、ペットの鳴き声の騒音、特にペットのマナーに関わるような問題というのは、ちょっとやはり中身が少し違うので、同じ項目で扱うにしても書

き方をきちんと分けて書いた方がよいのではないかというようなことで指摘をさせていただいているということになります。あとは、まちづくりの美化に関することなのですが、こちらも例えばですが、きれいなちがさき条例ですとか、あるいはそのボランティア活動に参加した場合には参加証系のものがきちんと出ているということですので、そうしたものについて、きちんと周知をしていくと良いのではないかというような意見が出されたということでもあります。

政策目標3は、先ほど申しあげましたように、ごみ関係のものになります。ごみ関係のものに関しましては、御承知のように、近年茅ヶ崎市でも有料の袋が導入をされました。まず、有料袋の導入に関しましては、本当に市役所の方の御尽力もありまして、大きなトラブルもなく、導入されたのではないかということで高く評価をされていたということになります。その上で、いくつかコメントがついたことなのではございますけれども、一つは例えばですけれども、これもよく言われることなのですが、有料の袋を導入すると、一旦やはりごみの量は減るのでございますけれども、その後リバウンドと申すまいしょうか揺り戻しのような現象がやはり見られるとかありますので、その部分はきちんとフォローしてくださいというようなことがございました。そのフォローの部分と関わる箇所ではあるのですけれども、説明の中に数値をもっと積極的に入れた方がよいのではないかというような御指摘いただきました。ごみ関係の情報は、特に数値でいろいろそろっているということもあるかと思っておりますけれども、漠然とした説明というよりは、数値を示して、今こんな傾向ですというようなことを指摘した方が、より具体的でよいのではないかということですね。それと関連してですが、一部資料が古いままで更新が止まっているというような部分もありましたので、その部分についてもきちんと更新をしてほしいということがございました。あとは、実は現時点で中間目標をクリアしているというような部分があります。3年後の令和7年度の目標の見直しを待つ前に、令和12年の最終目標を達成し下回っている、状況が改善しているということです。有料化の影響等もあると思っておりますので、こちらはそのままにするということではなくて、より改善が進んでいるということに合わせて、何らかの形での取り組みを進めるようなことが必要ではないかということも御指摘いただきました。

政策目標5に関しましては、皆さんと共通している部分が多くて、基本的に市役所の取り組みについては評価をするということでもあります。ただ、その中で一つ御指摘のあったこととして、お示しをしておきますと、茅ヶ崎市は頑張っているのはよく分かりますし、おそらくですけど、他の自治体と比べても優れた取り組みをしているのではないかなというふうには思うのですが、ただやはり、その比較の対象が示されていないので、茅ヶ崎

市の成果が正直どれぐらいのものなのか分かりにくいというようなことがありました。他の市と比べてどこが優れているといった話はなかなか難しいかと思えますけれども、茅ヶ崎市の取り組みの成果がどういった意味合いのものなのかということ、もう少し分かると市民の方に対して、市の奮闘ぶりが、よく伝わるのではないのかなというふうには考えられましたということです。私の方からは以上になります。

○安齋会長 ありがとうございます。今、湯浅分科会長から御説明をいただきましたけれども、何か委員から御質問、御意見等ございますか。

○塩原委員 温暖化の方から、小さなことかもしれませんが、2点ほどお聞きしたいのですが、先ほど説明にもありましたごみ袋の有料化というのが出てきて、それがどの程度分別に寄与したのか。特に温暖化の方で気にするのは、プラスチックごみがどの程度、分別が丁寧にされているかというのは非常に重要で、今年の報告書には、プラスチックのごみの量の数字がなくて、昨年はあったように思うのですけれど。そういうふうな数値を毎年のように継続して、特にプラスチックごみがどうなのかというのは、興味がある。

それからもう一つは、コロナの影響で在宅勤務が増えてきた時代、時期を、今ちょっと減りつつありますけれども、コロナの影響がその生活環境のごみ出しの問題でどういうふうな差が出てきたのか。分別が悪くなったのか、良かったのかというのが、この時期に生活環境の方でコロナの影響はこういうふうな影響がありますということは、まとめといていただければ、将来何かあったときに、そういうようなことは重要な観点になるかなと思います。

もう一つ、これはテレビで見て茅ヶ崎市がどうなのかというのが気になったのが、おむつの分別について、焼却炉の温度が上がりすぎるので分別をして、分別したやつを焼却熱で乾燥させた後、再利用し燃料にするために分別されているのを見て、茅ヶ崎もそういう対策をしているのかどうかというのはちょっと知りたかったのです。

○安齋会長 事務局の方いかがでしょうか。

○森課長補佐 すみません、手元に細かい資料まではないのですけれども、手元にある数字で言いますと、ごみの年間排出量自体は、年次報告書にもありますけれども、減っているという状況とあわせて、その資源化量についても増えているような数字が出ております。プラスチックに限定しての数字が手元には今ないのですけれども、そういった意味では分別はある程度以前よりは改善されているというか、よくされているということになるかと思えます。

おむつの話は、すみません、こちらの方で把握はしておりません。

○塩原委員 現時点でおむつは分別されていますよね。確か、焼却ごみの中に、おむつだけは有料袋に入れなくても、おむつと書いて同時に捨ててよいですというふうになっているはずなのですね。テレビの情報ですけれども、おむつは水分が多いので、焼却炉にダメージを与えるから分別していると言っていました。そのために、おむつだけを有料袋ではなくて別の袋でおむつと表面に書いて出すというふうになり、なっているはずなのですけれどもそうではないのですか。

○森課長補佐 指定袋とは別に、分別回収は本市の方でもしているというような状況です。

○塩原委員 何のための分別なのかを知りたかったということです。どうせ燃やすのだけれども、燃やせないから分別して乾燥させて再利用するというやり方のために、焼却ごみに入れてないというのが、全国的な話でもないのであれですけれども、せっかく茅ヶ崎市は分別しているのです、そういうような再資源化しているか知りたかったのです。

○森課長補佐 申し訳ありません。分別はしているのですけれども、その後の処理の方法までは、担当課の方に確認をさせていただければと思います。

○安齋会長 ありがとうございます。コロナ期間中のごみの出し方に関しては、私はごみの審議会の方も関わっておりますので、そこでも報告がありましたけれども、例えば小型家電の廃棄が多くなったとか、在宅期間中に家の中の片付けをされた方がいろいろと分別して排出されたというような報告は受けております。

○塩原委員 せっくなので、コロナはパンデミックでないにしても滅多にあることではないので、蔓延したときに環境問題にはこういうようなことが起きるのだということを記録に残しておく、5年後10年後、もし何かあったときに、前回のコロナではこうだったと、それは生活環境自然環境を含めて何か記録を残しておくというのは、環境審議会としては良いことだと思って、質問させていただいたわけです。状況はいろいろ把握したいのですけれども、残しておくことは審議会の報告書では重要ではないかなと思います。

○安齋会長 ありがとうございます。何か市の方ではそういう整理をされているというようなこと聞いたことがございますけれども、何かやってらっしゃるのですか。

○森課長補佐 全庁的にコロナ期間中にどうであったか、事業の実施状況ですとか、そういったもろもろのことが以前と比べてどうだったのかというのは取りまとめていくというような方向であると聞いていますので、まだ具体的にそういった取りまとめの着手は始まっていないのですけれども、全庁的にそういったものは整理していくような流れになるかと思っています。

○安齋会長 ありがとうございます。他に御質問等ございませんでしょうか。湯浅分科会

長から、今の質疑に何かコメント等ございますか。

○湯浅委員 すみません、私自身は茅ヶ崎の市民でないので詳しいデータが分からないというところではありますけれど、有料袋が導入されて、要はごみの排出量が減るとというのは、家から出てくるものが減るというよりは資源化に回るものが多いということかなというふうに理解していますので、その辺は先ほど事務局の方からのコメントでもあったということだと思えます。ただ、おそらく過去のパターンとしては、プラスチック関係のものだけ特に注目してその分別の状況を把握するというようなことは、おそらくやってらっしゃらなかったとは思いますが、近年の状況で、特にプラスチック新法もできて、昨年から動いていますので、プラスチックの部分について少し注目をしたような情報データの把握があるとよいのかなというふうには今のお話を聞いていて思った次第です。

○安齋会長 ありがとうございます。それでは、生活環境分科会の部分は以上とさせていただきます。次に温暖化対策分科会の方に移っていこうと思います。山田修嗣分科会長の方から御説明お願いいたします。

○山田修嗣委員 それではまず、皆さんのお手元にある分科会の意見のまとめとは別に、分科会での意見交換の様子ですとか、分科会の中で、特に環境審議会の全体会に報告をしておくべきとした点について紹介します。

温暖化対策分科会では、通例として、事前に意見を提出していただいた後に、施策の実施状況に対して好意的に評価できる点、それから反対に、批判も含めて改善を強く要求する点という順番で、どのような意見をどのように提示するかということ話し合うことからスタートしています。政策目標4の施策⑩から⑳まで、1件ずつそのような議論をして、話し合いを進めました。

その中で、まず、年次報告書全体についての意見として、年次報告書の「指標の方向性」欄の矢印は、かえって読み手が混乱するので、削除の方が好ましいのではないかと指摘がありました。それから、すでに議論が起きていますが、今回の年次報告書とそれへのコメントのタイミングとしては、各種コロナ対策の結果、それからそれに連動する情報の蓄積と市民への提供が不可欠ですので、そうした取り組みを重ねていくべきではないかという意見、3番目に、カーボンニュートラル、ゼロカーボンなど、温暖化に関わるキーワードについて、言葉の意味内容を適切に説明した方が、市民向け報告書としては意味のあるものになるのではないかという意見、そして4番目に、再生可能エネルギーなどは、非常に重要な事項ですので、再生可能エネルギーの種類の説明や、実際に経済的にも合理性があるかどうかといった情報開示や情報提供も必要ではないかという意見がありました。また、5番目として、こちらもすでに議論が起きていますが、複数分科会に関わ

る項目に関しては、横断的な話し合いや発言の機会が必要なので、ぜひ審議会の全体会の中では、そのような話をする時間を作っていただきたいという意見がありました。そして最後、6番目として、市の発信する情報提供については、発信者と受信者、双方向の取り組みが実現できるような配慮や仕掛けを考えていただきたいということで、これらの6項目が、個別の施策に対する意見のほかに、特出ししてお伝えする内容となりました。安齋会長と湯浅分科会長には、たまたま別の機会で意見交換をする時間がありましたので、すでにお伝えをしてあります。自然環境分科会の園原分科会長には、日程が合わずお伝えできなかったのですが、そうした議論もした上で、今回報告をさせていただきたいと思いません。

個別の施策については、政策目標5は共通項目でしたので、温暖化対策分科会に関連する政策目標4の施策⑯から⑳までの5項目について、分科会の皆さんの意見の傾向について紹介をいたします。全体的に、茅ヶ崎市の責任と環境配慮対策に基づいて実施されるものに関しては、とてもよくできていることが多いので、これは評価に値するものという傾向が強く出ていました。それからPRの徹底などについても比較的うまくアピールがなされているということでした。ただし、他方で、PRの質についてはもう少し検討が必要だということ、いくつかの指摘がなされていました。1点目として、数字に基づき適切な説明を心がける必要があるという点、2点目として、数字をそのまま説明して分かるところもあるが、可能な限り市の解釈に基づいた説明をしていく必要があるという点が指摘されました。もちろんこれは、自治体としても数字の解釈がさらに必要ではないかという意見と繋がっています。自治体として、やるべきことができ、情報が集まっているので、成果をもっとアピールできる場所があるのではないかということ、こうした情報提供、情報開示の質について、引き続き改善が必要だというコメントが集まっていました。

それから、最後に、温暖化対策だけではなく、自然環境や生活環境についても同様ですが、世の動向として、常に最新情報や最新事情が増えていく中で、十年間の計画を評価するのは、無理が発生する部分も出てくるという意見です。従いまして、できる限り最新動向を踏まえた情報提供や情報提示について、引き続き検討をしていただくと、さらに良い報告書になるのではないかという、全体的な意見の傾向となりました。こうした全体的な意見の傾向を踏まえ、施策⑯家庭・事業者の省エネルギーの推進、施策⑰公共施設の省エネルギーの推進、施策⑱再生可能エネルギーの適切な導入の推進、施策⑲自然災害対策の推進、施策⑳健康被害対策の推進という各項目の内容をお読みいただくと、それぞれの意見交換の方向性ととも、なぜこのようなコメントが集まったのかということがお分かりいただけるのではないかと思います。

傾向と内容については、そのような形で紹介させていただいて、本文の読み上げ紹介等は割愛させていただきたいと思います。

○安齋会長 ありがとうございます。今の山田分科会長からの御説明について、質問等ございますか。

○山田修嗣委員 温暖化対策分科会のメンバーで、補足があれば御紹介いただければと思います。とりわけ、この審議会での横断的というか水平的な議論が重要だとお考えの委員も多かったので、そういうところでも、何かあればぜひお聞かせください。

○塩原委員 温暖化対策分科会では、CO₂の排出量という数字の問題がいつもついてきます。今年初めて2020年のCO₂排出量が出てきて議論しましたが、CO₂の排出量は常に2年遅れで出てくるので、ちぐはぐなデータ処理になりつつあるところが難しく、自分なりの計算をいろいろしたりもするのですが、全体的な国や世界の流れに追いついていかないといけないのが難しいところかなと思っています。2050年に、脱炭素、カーボンニュートラル、ゼロカーボンを本当に達成するには、温暖化の専門家だけでやっても絶対不可能で、民間でも再生可能エネルギーをかなり入れていかないと、エネルギーミックスでのCO₂の削減はできません。電気事業低炭素社会協議会は、排出係数の目標値を0.37kg-CO₂/kWhから0.25kg-CO₂/kWhに下げています。これはものすごく大変なことで、本当に達成できるのかどうか気になるところです。だから2年前のデータだからといって、CO₂の排出量を年次報告書にあまり詳しく説明しないというのは、いかななものかなというジレンマがありました。ただ、そうしたことは分科会の中で処理できる話だと思いますので、今日の報告としては、山田分科会長の説明そのままでもよろしいかと思います。

○安齋会長 結局こういう評価も、前年度の評価という作業になってしまい、そこに出てくるデータが、さらにそれより前のデータとなると、なかなか難しいところがあるかなと思います。

他ございませんか。他の分科会で出たことについての御意見等でも、全体を通してでも構いませんので、何かございますか。

ないようですので、3分科会の分科会長からの御説明と、それに対する質疑応答が一通り終わりましたので、答申案の冒頭と本文について、分科会長からの助言をいただきながら作成させていただきましたので、説明したいと思います。「はじめに」のところは、実際に環境審議会としてどのように審議を進めていったかということについてまとめています。「環境審議会としての意見」の部分については、全体として四つの項目に分けています。

1項目目の「茅ヶ崎市環境基本計画における評価」については、評価の方法を整理して

書いています。2項目目の「年次報告書の内容や記載方法について求められた事項」については、先ほど山田分科会長からお話があったような意見を、市民に分かりやすいようにということで取り入れて記載しています。3項目目の「市民への情報提供と共有」は、今後検討すべき課題として、大きく挙がっていたのは情報の周知と共有というところです。環境基本計画の五つの政策目標と25の施策について、全部を市民によく知っていただくのは大変ですが、市民がその情報を共有して、それに対してフィードバックすることがなければ、市民の意見が反映されずPDCAサイクルが回りません。そうすると、その政策目標の達成が難しくなってしまうので、それぞれの施策について市民に情報を伝えることと、市民の情報発信を受け取るという双方向型の取組みが大切で、継承していくことが必要なのではないかと書かせていただきました。また、4項目目として、先ほど温暖化対策分科会の話にも出ていましたが、コロナのパンデミックもありましたし、気候変動による生物相の変化や、資源価格の高騰など、市民生活に直接影響がもう出てきているのは明らかだと思います。循環型社会の形成は日本社会の生存戦略であると書かせていただきましたが、私たちの社会がどういうふう施策をとっていきべきなのか、そのやり方が経済政策と相反するものではなく、SDGsとして共有されているものであるという意識をもって取組みを続ける必要があるというふうにとまめさせていただきました。

ここの部分について、あるいは全体を通して、御意見や御質問等がありますか。

○藤吉委員 一つ教えていただきたいのですが、今回この25の施策について「今後検討すべき課題」というものが出たわけですが、この内容は今後どのように使われるのでしょうか。全部を改善することは、なかなか難しいとは思いますが、市を中心として、地域のボランティアの方々と協議しながら改善するような試みが、今後1年の間で何か行われるのでしょうか。

○安齋会長 答申は基本的に市長に提出し、それを見て、どのような形で施策に反映させるかということは、市役所内部での取り扱いということになると思います。あとは、来年度にまた、またそれが達成されたかどうかということを我々が評価するということになってくると思います。

○藤吉委員 改善的な活動がなされていけば、それが報告書の方にも反映されて、少し前の指摘が改善されているという確認が一応できるという形ですね。分かりました。

○山田修嗣委員 今の藤吉委員のコメントについてですが、今年度の指摘事項に対するリプライについては、おそらく次年度の報告書に記載されるのではないかと考えています。これはできませんでしたが、これはこのように対応しましたということが、報告書のやりとりにおいて行われる予定があると思いますので、そちらをまず事務局に解説いただくの

が、一番よいのかなというふうに思っています。分科会では、こういうリプライがあったのでさらに今年の評価を加え、また来年こんなふうに取り組んでくださいというふうに指摘をしていると認識しております。

○山田豊委員 今のお答えで分かりましたが、今後検討すべき課題として、随分項目が出ていましたが、これはどのように引き継がれるのでしょうか。これが1年で消えてしまうのかなと思うともったいないと思います。来年度の評価資料の中に、今年出た課題についても記載されるのでしょうか。

○森課長補佐 令和5年度の実行計画は、すでにスタートしていますが、答申として御提出いただいた課題や評価については、庁内関係各課で共有させていただきます。御指摘いただいた部分について、解決に向けた取り組みを進め、それが結果に結びつければ、来年度の年次報告書に、5年度の実行計画として記載したり、年次報告書の表記に関する御意見であれば、次年度の年次報告書作成の際に修正をしたりですとか、すべてではないですが、取り組みとして、取り入れられるものは反映していくというような扱いになります。

○塩原委員 確認ですが、今後検討する課題の中には、今年来年、早速やりましょうという話もあれば、長い目で見てやるべきものもあり、長期的なスパンで考えるものについては、計画の中間評価の段階で、施策の内容なども大きく見直すことがあるというふうに伺っていました。それをやるには、1年ぐらい前から準備をしておく必要があります。例えばCO₂の排出量は、環境基本計画の数字が国の目標値と違ってきているということがありますが、そうしたことは、中間評価で検討するという話だったと思います。検討事項の中には、短期的なものや長期的なものがあるので、そのあたりを事務局で仕分けしていただいて、中間評価や政策目標の変更にあたっては、事前に分科会に投げかけていただいて、分科会で検討するという形だったと思うのですが、そうではありませんでしたか。

○森課長補佐 単年度で取り組みができるものに関しては、先ほどの説明の通りです。逆に大きく変えていかなければいけないもの、あるいは中長期的に見ていかなければいけないものについては、塩原委員が言われたように、中間見直しというタイミングで見直しをかけます。また、中間見直しに先立って来年度実施する施策評価では、各政策目標に紐づいている施策の進捗状況の評価の中で、中間見直しのときにこういうところを変えた方がよいのではないかというようなことを検討して協議していただくということになりますので、長期的な事項に関しては、毎年度の事業評価とは別に、また進めていくというような形になります。

○安齋会長 いろいろな御意見が出ましたが、毎年度の評価で、ここはもう直したほうがよいという事項に関しては、例えば答申書の本文に記載するということも可能だと思いま

す。それを、毎年積み重ねていくことによって、5年目の見直しの際には、大きく反映させるというように、いろいろな問題点をピックアップして反映するということもできるのではないかなと考えます。

ほかに全体として、御意見等ございませんでしょうか。

○塩原委員 今日議題とは直接関係ないかもしれませんが、茅ヶ崎FMという茅ヶ崎のFM放送が10月からスタートしましたね。せっかく市役所の横にできたので、これを利用して、例えば安齋会長ですとか分科会長がインタビューを受けて、環境について茅ヶ崎市ではこんなふうに取り組んでいるということを市民にうまく伝えていただけたらよいと思います。特に温暖化対策は市民の協力がなくてできないところなので、気候非常事態宣言もしているわけですから、そうした努力もしていただきたいと思います。茅ヶ崎FMがどのように運営されているか存じ上げないので分かりませんが、せっかくの地方局ができたので、うまく使っていただければなというふうな、期待を込めたコメントです。

○安齋会長 茅ヶ崎市は茅ヶ崎FMと何か関係しているのでしょうか。

○森課長補佐 茅ヶ崎FMは、コミュニティーFM放送局として10月1日に開局し、その日は市長も出演していました。特に市の番組枠というのはありませんが、地域のコミュニティーFMですので、塩原委員からお話いただいたようなことができるのかどうかも含めて、関係しそうな部署に聞いてみようと思います。

○安齋会長 答申案の中でも「市民への情報提供と共有」と書かせていただきましたので、一つの方向性としてあるのかなと思います。

○塩原委員 経験上、受け身でいたら絶対に放送にはならないと思いますが、環境政策課なり環境審議会の会長なりが、積極的に投げ込んでいけばできるのではないのでしょうか。私も目が不自由になって、最近ラジオが多くなったので、積極的に市民への情報提供というところで使っていただきたいと思います。希望ですが、ぜひよろしくお願いします。

○安齋会長 ほかにございますか。

○篠田委員 環境基本計画の施策は25項目と多岐多様にわたり、課題も非常に多いので、進めるのが大変かと思います。現役時代を振り返ると、こういう場合には、最低限行う重点課題を抽出したり、そうしたものについて、いつまでに何をやるという実行計画書をつくったりということを行っていましたが、そうした具体的な取り組みはあるのでしょうか。

○森課長補佐 年次報告書の資料編では、各年度に予定している具体的な取り組み内容についての記載があります。これらは、審議会からの御意見を踏まえた上で、担当課が進める各年度の主な取り組みとなります。年次報告書の発行月が7月なので、各年度の取り組

みのスタート時点からは、タイムラグが生じてしまうのですが、こうした形で掲載しています。

○安齋会長 ありがとうございます。令和5年度版の年次報告書の資料編41ページ以降のところですね。

○篠田委員 分かりました。

○安齋会長 ほかにございますか。

○塩原委員 年次報告書を評価するときにいつもイライラするもう一つのことを言うと、4年度の取り組みを評価して、こういうことをすべきだと書いても、5年度の予算は決まってしまうのですよね。すでに予算が決まって、政策も決まっているところで、評価をしているというのは、いかがなものかと思います。次年度以降の予算申請にも使えるような提案書ということであれば、よいのかもしれませんが。私が現役のときは、プロジェクトの予算をどうとってくるかが重要なことだったので、いまは見ているしかないという状況ですが、予算獲得のお手伝いできればという気持ちがあります。いわゆる環境問題にはお金がかかります。環境政策課の方に頑張ってもらえばよい話かもしれませんが、政策と施策と取り組みと予算というのは必ずリンクしますので、その辺のところは環境政策課の方で考えていただければと思います。

○安齋会長 ありがとうございます。あとは部課長の頑張りといったところでしょうか。ほかに御意見はございませんでしょうか。ないようなので、この内容で、市長宛に後日答申書を提出させていただきたいと思います。今後の手続きについて事務局から何かございますか。

○森課長補佐 本日御審議いただきまして、今回資料としてお出しした答申案について、特に修正事項等がないということでしたので、基本的には、こちらの案のとおり、10月末日までの日付で、市長宛てに答申をいただくという手続きを進めたいと思います。

○安齋会長 細かい字句の訂正などがありましたら、その辺の調整は会長と事務局にお任せいただければと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○安齋会長 ありがとうございます。では、議題1の審議事項については、これで終了いたします。議題2のその他について、事務局からお願いをいたします。

その他

○森課長補佐 その他として、事務局から2点ほど報告、連絡事項がございます。まず、1点目として、茅ヶ崎市のカーボンニュートラルの実現に向けたロードマップの作成につ

いて、環境政策課温暖化対策担当の松本から御報告をさせていただきます。

○松本課長補佐 それでは、カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップの作成について、現在の状況を御報告させていただきます。右上に参考1と書かれた資料を御覧いただけますでしょうか。まず目的でございますが、現在、我が国では2050年カーボンニュートラルの実現を目指しているところですが、本市としても、令和3年4月に気候非常事態宣言を表明し、2050年カーボンニュートラルを目指すべく、脱炭素施策を推進しております。その中で、今年度は環境省の補助金である「地域脱炭素実現に向けた、再生可能エネルギーの最大限導入のための契約支援事業」というものがあるのですが、こちらを活用しまして、プロポーザル選考会議を経て決定したコンサルティング会社に委託をして、茅ヶ崎市域の脱炭素ロードマップの作成を進めているところです。

本ロードマップは、市民、事業者の方との共通認識、共通目標の軸として位置づけることを目的としております。また、市域の脱炭素化の推進に当たりましては、まずは地域の特性を把握して、再生可能エネルギーの導入目標と併せて、各部門別に脱炭素に資する施策や行動を位置づけるとともに、温室効果ガスの削減を立てていくことになってまいります。それには、地域との連携が不可欠であり、まずはステークホルダーとして、市内事業者様を中心にロードマップの作成の趣旨を御説明しまして、作成の段階から関わっていただいているところでございます。資料の中段にステークホルダーの表がありますが、このような分野の方に御参画をいただきまして、まず9月に1回、このステークホルダーの方々とミーティングを行いまして、ワークショップなどを行いました。また、11月にもう1回開催を予定しておりまして、そこで得られました、考えですとか、思い、御意見等を踏まえまして、ロードマップの作成に活かしていくことを考えているところです。さらにミーティングにつきましては、次年度以降も定期的に開催したいと考えております。

今後の展望としましては、ロードマップを軸に脱炭素の環を強化していきたいと思っております。その中で、ただ行政っぽい「ザ計画」みたいなものよりは、少しでも読んでみようかな、これならできそうだなといった、親しみやすい、日常生活やオフィスでの行動、事業活動といった、普段の私たちに通じる部分ですとか、また、お金をかけて施策を展開することで、脱炭素化を推進する部分など、他自治体が作っているようなロードマップとは少しトーンが違う、そこにまたいい意味で、茅ヶ崎らしさを表現したつくりができるといいなと考えているところです。完成しましたら、改めて御報告し、共有させていただきたいと思っております。

なお、ロードマップに位置付けた再生可能エネルギー導入目標や、温室効果ガス削減目標については、環境基本計画に位置付けている区域施策編に反映することが、環境省補助

金の活用の条件となっております、ロードマップ作成後2年以内と決められております。本ロードマップは、環境基本計画を補完するものとして位置付けているところですが、令和7年に予定しております環境基本計画の中間見直しのタイミングに合わせて反映することを予定しており、その際は環境審議会において諮問させていただくこととなります。

御報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○安齋会長 御説明ありがとうございました。これについて何か御質問等ございますか。

○塩原委員 カーボンニュートラルと脱炭素は、全然意味が違うので、使い方は丁寧にしてもらいたいというのがあります。カーボンニュートラルというのは、CO₂を出しても、植物が吸収したり、地中に埋めたりして、排出量と吸収量がプラスマイナスゼロなら許されるのです。脱炭素とは意味が異なるので気を付けた方がよいと思います。

また、ロードマップに関しては、必ずマイルストーンと指標が必要です。指標の設定は茅ヶ崎市が音頭をとるにしても、環境省と経済産業省がまとめて毎年のように出していますし、日本自動車部品工業会とか電気事業低炭素社会協議会など、企業団体でもいろいろな達成目標を出しているのです。例えば国の報告よりも、低い目標値を書かれると何となく辛いので、そうした数値との整合性を常に見た上で、ロードマップのマイルストーン目標値というものをしっかりと見ていただければと思います。

○安齋会長 これについて事務局の方から何かございますか。

○松本課長補佐 塩原委員のおっしゃる通り、表記については十分留意して、分かりやすい表現を心がけていきたいと思います。また、マイルストーンについては、いま茅ヶ崎市域の状況をきちんと分析するところをコンサルに行っていたいただいているところでもあり、国や業界団体等の動向等に加え、地域の特性も踏まえながら、目標をきちんと位置づけるように、コンサルとの連携を進めていきたいと思っております。

○安齋会長 その他事務局の方からございますか。

○森課長補佐 ではもう1点、事務局から御報告、御説明をさせていただきます。先ほど、計画の中間見直しや施策評価についての話が出ましたが、次年度に行う施策評価に向けて実施する市民・事業者アンケートについて御説明をさせていただきます。資料は特にございません。

環境基本計画では毎年行う事業評価のほか、政策目標を達成するための施策の進捗状況について評価する施策評価を3年ごとに行うとしています。施策評価については、各事業主管課からの報告のほか、各施策に設定した施策指標を用いて評価することになっております。施策指標には市民・事業者アンケートの結果から得られる数値が含まれており、来

年度に実施する施策評価に向けた準備として、年明けの1月頃をめどに、アンケートを実施する予定でございます。アンケートの結果は、各事業の主管課とも共有し、次年度の施策評価につなげていく予定でございます。なお、年度末に予定している第3回環境審議会においては、次年度に行う施策評価をどのような形で実施していくのか、その後の中間見直しを視野に入れて御協議いただきたく、事務局の方で準備を進めていきたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

○安齋会長 御説明ありがとうございます。事務局からは以上でしょうか。

○森課長補佐 先ほど、生活環境分科会の評価について、塩原委員から、ごみの排出量とプラスチック容器包装類の分別に関する御質問がありました。その場でお答えできず、申し訳ございませんでした。「ごみ通信ちがさき」の表記になりますが、家庭系のごみの排出量は令和3年度と令和4年度を比べると、有料化に伴う効果だと思っておりますけれども、5,701トン、約16.7%減少しています。併せて、プラスチック容器包装類の排出量は、令和3年度2,048トンだったものが、令和4年度は2,516トンということで増えていますので、分別がよりされるようになって、資源回収率が上がっているということが、数字として見て取れます。

もう1点、おむつの分別については、子育てや介護支援の観点として、有料の指定袋を使わずに出せるとしているもので、特に分けて処理をしているというわけではなく、焼却は一緒にしているというのが現状ですので、御報告いたします。

○塩原委員 分かりました。ありがとうございます。記憶間違いかもしれませんが今年の年次報告書に円グラフがなかったように思ったので、質問させていただきました。排出量が何トンというのではなく、比率を比較していかないと難しいというような気がします。

おむつの話は、つい1週間前のNHKで、紙おむつを燃料にリサイクルするという取り組みを見たので、茅ヶ崎でもそうした意味で分別をしているのかなと思っただけなので、特にどうこうしてほしいというコメントではありません。ありがとうございます。

○安齋会長 よろしければ、そろそろ予定の時刻になりますが、委員の皆様から何か御質問、御意見等ありますでしょうか。なければ事務局の方にお返ししたいと思います。

○柳下課長 それでは、繰り返しの確認となりますが、今回、御審議いただいた答申案につきましては、先ほど御説明いたしましたように、会長と事務局で最終的に調整して、市長へ提出させていただきます。また答申の内容は、各担当課にフィードバックして、次年度の取り組みを進める上での参考とさせていただきます。

今回の会議をもちまして、7月の第1回環境審議会で諮問させていただきました、茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書 令和5年度版については、審議終了となります。委員の皆様

様におかれましては、短い期間での度重なる御審議、誠にありがとうございました。

さて今後のスケジュールですが、年明けから年度末にかけて、第3回環境審議会を開催する予定でございます。詳細な日程等は未定ですが、議題といたしましては、令和6年度に行う環境基本計画の施策評価の方法等について御審議いただく予定としております。次回会議が令和5年度の最後の会議となる予定です。今後、会議日程の調整等、御協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に1点、イベントの告知ですが、11月12日(日)に「ちがさき環境フェア2023」を市役所にて開催いたします。開催にあたっては、環境審議会委員の事業者様や、日本大学の学生にも御協力をいただいているところで、大変ありがとうございます。詳細については、市ホームページでもすでにお知らせしておりますので、ぜひ御来場いただければと思いますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○安齋会長 ありがとうございます。今日は、もう少し早く終わるかと思ったのですが、皆様からたくさん御意見を出していただいて、活発な議論ができてよかったです。それでは、これもちまして第2回の茅ヶ崎市環境審議会を閉会とさせていただきます。皆さん、長時間ありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。